

Be cool, Be alive.

ご存じですか?

2020年4月施行

改正フロン排出抑制法 業務用冷凍空調機器の管理者に 役割と責務が定められました!

(!) フロン排出抑制法の法改正が行われました

冷凍空調機器の冷媒用途を中心に、高い温室効果を持つフロン類(HFC)の排出量が急増。これまで の想定以上に使用時漏えいが生じていることが判明しました。

業務用冷凍空調機器(第一種特定製品)の管理者(主にユーザー様)にも役割と責務が定められました。 改正により、フロン類の回収について対策が強化されました。

管理者が守るべき判断の基準

- 機器を適切に設置し、適正な使用環境を保持・確保する
- 機器を定期的に点検する 2.
- 機器からのフロンが漏えいした際に適切に対処する 3
- 機器の整備に関して、記録・保存する 4.
- 5. フロン類算定漏洩量の算定・報告
- NEW 6. 機器廃棄時などのフロン類回収の徹底

管理者に求められること

- ·簡易点検
- · 定期点検
 - 一直接法
 - 一間接法

記録

機器整備時、点検及 び整備内容を記録し 保管すること。

フロン漏えいが多 い管理者は漏えい 量を報告すること。

回収

不要になった機器の フロン類回収依頼 「回収依頼書」または 「委託確認書」の交付

第一種特定製品とは

全ての冷凍冷蔵機器、業務用エアコン

管理者とは

- ・所有権を有するもの
- ・リース/レンタル契約において、管理責任を有するもの
- ・ビル、建物のオーナー (ビル、建物等に設置された製品で 入居者が管理しないもの)

対象機器

冷媒としてフロン類が充填されているすべての機器 例えば…

- •業務用冷凍冷蔵庫
- ・冷凍冷蔵ショーケース
- •製氷機
- 冷凍ストッカー
- ・プレハブ庫 等







■ 簡易点検

全ての機器が対象。四半期に一度行う。

点検内容:機器の異音・異常振動、外観の破損・腐食・錆・油にじみ、熱交換器の霜付き等について日常的な簡易点検を行うこと。 管理者自ら行うことも可能です。点検項目・方法、詳細についてはお問い合わせください。

■定期点検

一定規模以上の機器が対象。専門知識を有する者が行う。

製品区分	区分	点検頻度
冷凍•冷蔵機器	7.5kW以上の冷凍冷蔵機器	1年に一回以上
エアコン	50kW以上の冷凍冷蔵機器	1年に一回以上
	7.5~50kW以上の冷凍冷蔵機器	3年に一回以上

点検の実施者

第一種フロン類充填回収業者に委託するなどして機器の専門的な点検の方法について

十分な知見を有する者が自ら行うか、立ち会うことが必要です。

該当資格:【冷媒フロン類取扱い技術者】(充填作業と同様)

()記録の保管

冷媒の充填、回収点検の履歴は当該製品を設置したときから廃棄するときまで保存しなければならない。

※機器売却時には記録または写しを売却相手に引き渡さなくてはならない。

記入項目例

作業年月、点検理由、点検方法、初期充填量、合計回収量、合計充填量、合計排出量、 製品名·機種、設置年月日、製品区分、設置方法、用途等

() 年次報告

大規模事業者や連鎖化事業者などフロン類算定漏えい量が相当多い製品の管理者が対象。 毎年度算定漏えい量等を事業所管大臣に報告しなければならない。

報告対象となる 算定漏えい量	報告対象となることが想定される主な管理者の目安		
1,000 co₂t 以上	・総合スーパー等の大型小売店舗(床面積10,000㎡程度)を 6店舗以上管理する者 ・食品スーパー(床面積1,500㎡程度)を8店舗以上管理する者 ・コンビニエンスストア(床面積200㎡程度)を 80店舗以上管理する者 ・飲食店(床面積600㎡程度)を820店舗以上管理する者 ・商業ビル(床面積10,000㎡程度)を28棟以上管理する者 ・食品加工工場(床面積300㎡程度)を20か所以上管理する者		

冷凍冷蔵機器に充填されているフロンを二酸化 炭素に換算すると…





フクシマが業務用冷凍空調機器の調査・点検を致します! ご不明な点やご相談など、お気軽にお問い合わせください

GALILEI

Be cool, Be alive.



フクシマガリレイ株式会社

URL: https://www.galilei.co.jp

支店・営業所は全国に 70 カ所以上 GALILEI のサービスネットワーク

万全のネットワークで、導入からアフターケアまで安心をサポート。 お近くの支店または事業所・営業所まで、お気軽にお問い合わせください。

- ●仕様・外観は改良のため予告なく変更する場合がございます。
- 製品の色は印刷の具合で実物と若干異なる場合があります。
- ◆本紙に収録したものは全て当社に著作権の存するものですから、無断の複製はかたく お断りします。

本 社 (06)6477-2011 大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18 東日本支社 (03)5835-2181 東京都台東区柳橋2-17-4 中 部 支社 (052)559-2940 愛知県名古屋市中区金山5-13-24 西日本支社 (092)474-5881 福岡県福岡市博多区博多駅南6-2-27

製品についてのお問い合わせ、ご注文は ――